

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 1月31日

【会社名】 株式会社ケア 2 1

【英訳名】 CARE TWENTYONE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 依田 平

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島二丁目 2 番 2 号

【電話番号】 06 (6456) 5633 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼経営企画室長 大西 靖廣

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島二丁目 2 番 2 号

【電話番号】 06 (6456) 5633 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼経営企画室長 大西 靖廣

【縦覧に供する場所】 株式会社ケア 2 1 東京本社
(東京都千代田区神田鍛冶町三丁目 3 番12号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号)

1 【提出理由】

平成25年1月29日開催の当社第19期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年1月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3,000円 総額74,055,000円

効力発生日

平成25年1月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 定款第2条(目的)に規定する事業目的の変更及び整備並びに追加、号数の変更等を行う。
2. 単元株式数を100株とする単元株制度を採用したことに伴い、単元未満株式の権利を定めるため、第9条(単元未満株式についての権利)を新設する。
3. その他、条文の新設に伴い必要となる条数の繰下げ等を行う。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、依田平、今里太、大西靖廣、深貝享、長屋博、山元直貴を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果 (賛成の割合) |
|--------------------|------------|------------|------------|-------|------------------|
| 第1号議案 剰余金処分の件 | 19,588 | 15 | 0 | (注) 1 | 可決 (98.98%) |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 19,589 | 14 | 0 | (注) 2 | 可決 (98.99%) |
| 第3号議案 取締役6名選任の件 | | | | | |
| 依田 平 | 19,573 | 30 | 0 | (注) 3 | 可決 (98.91%) |
| 今里 太 | 19,573 | 30 | 0 | | 可決 (98.91%) |
| 大西 靖廣 | 19,573 | 30 | 0 | | 可決 (98.91%) |
| 深貝 享 | 19,572 | 31 | 0 | | 可決 (98.90%) |
| 長屋 博 | 19,572 | 31 | 0 | | 可決 (98.90%) |
| 山元 直貴 | 19,572 | 31 | 0 | | 可決 (98.90%) |

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。